

1. 日時 平成21年2月26日（木）15時30分～17時10分

2. 場所 総務省8階第一特別会議室

3. 出席者

(1) 委員（専門委員を含む）

村井主査、浅野専門委員、有馬専門委員、石橋専門委員、稲葉専門委員、今井専門委員、岩浪専門委員、加藤専門委員、河村専門委員、久保田専門委員、近藤専門委員、坂本専門委員、関専門委員、高橋専門委員、田胡専門委員、土屋専門委員、中村専門委員、長田専門委員、羽田専門委員、福田専門委員、前川専門委員、松岡専門委員、三浦専門委員、安田専門委員

(2) 総務省

山川情報流通行政局長、久保田官房審議官、今林総務課長、吉田放送政策課長、奥放送技術課長、武田衛星放送課長、平口地域放送課長、玉田デジタル放送受信者支援室長、吉田地上放送課長、三田地上放送課企画官、武居放送政策課企画官

4. 議事要旨

(1) 三田地上放送課企画官から資料1「地上デジタル放送の現状（基礎資料）」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

【加藤委員】

○ 24日にJEITAから出荷ベースでの薄型テレビの台数の発表がありましたが、販売ベースでの速報値によると、直近の1カ月で液晶とプラズマの両方を含めた地デジ対応のテレビの売り上げが、台数で対前年比128.3%増、金額で117%増ということで、傾向的に言うと前回の委員会で書面で申し上げたように、歳末商戦の後半以降かなり台数が増え、反動で年始商戦後に一旦販売が減ったのが、また2月に入ってかなり伸びてきている。これから本格的な春商戦ということになるが、この流れが続いていくのではないかと

というのが当社のテレビの営業担当者の意見であった。

それが世帯数増に直接繋がるかどうか、これが本当に最初の買い替えなのか、2台目、3台目の購入なのかというのは、販売店の立場で完全には把握できないが、首都圏では2台目、3台目と思われる需要がかなり出てきてはいる。ただ、全体として見ると、明らかに2台目、3台目の需要とみられる小型の受像機があまり伸びていないので、わりと素直に増分は地デジの対応世帯が増えたというふうに考えていいのではないかということである。

それから、これはもう既にここで議論されていることなのかもしれないが、テレビの担当者からのもう一つの最近の新しい動きとして、DVDレコーダーの売り上げが非常に伸びており、直近で対前年で26%ぐらい伸びているが、金額ベースでも伸びており、その理由がブルーレイ・レコーダーの伸びで、このブルーレイ・レコーダーには地デジのチューナーが内蔵されていて、テレビはアナログだが地デジチューナー内蔵レコーダーで外部入力で見ると、薄型テレビで見るほどきれいではないがブラウン管テレビで普通のアナログを見るよりきれいだということで、テレビはアナログでレコーダーを地デジ対応というお客様がかなりおられるということで、一種の地デジの対応増加の1つの要因になっている。織り込み済みなのかもしれないが。

基本的には、ここに書いてある世帯数が49.1%というのと、既に補助を決めている260万世帯の間の幅の中で、例えばCATVで対応できるものがどのくらいあって、それにはどれだけどういうコストが必要で、あるいは集合住宅で対応するものはどれだけあって、それにはどういう手当てがあって、そういうことを積み上げていくことで、今までみたいに普及世帯数だけで目標を達成していないというよりも、もうちょっときめ細かいところまで対応できる、対応するためには何をしなければいけないのか分析する必要があるのではないか。

資料を拝見し、最近の対応を見ていると、地域ごとによりきめ細かいいろいろなことをやっておられるので、次回以降ぜひもう少し、ただ普及世帯ということじゃなく、きめ細かい視聴可能世帯と課題というものを御出しいただければありがたいと思っている。

#### 【近藤委員】

○ 先ほど、デジタルテレビを買ったのにアナログと出ているのでアナログというふうに放送しているのは効果が出てきたと三田様がおっしゃったが、私が昨年買ったテレビは、ソニーの大きい46インチで、ブルーレイがついていて、CSもBSも全部見られるので、

とても便利ですばらしいが、とても操作が難しい。

お年寄りはそのままでいろいろなことができなくてもいいから、もうちょっとシンプルに使いやすいものというのをとても切実に要望していらっしゃるが、ここでは例えば、もうちょっと高機能・多機能ではなくて、もう少しシンプルに見られるものというのでも検討していただくようなことをいただけたらありがたいなと思います。

**【田胡委員】**

○ 各社の商品企画の話になるが、色々なメーカーから少しずつシンプルなものには傾向としては出ているとは思っている。何をもちょうシンプルかというのがいつも問題になるが、一般的に地デジの一番単純なテレビというのは、最近ちらほら出てきているので、これから2011年にかけて、商品企画上はラインナップがふえてくるであろう。

**【村井主査】**

○ 今後、近藤委員のようなご意見が多くなり、シンプルな商品が出てくるだろう。シンプルな商品を出すために解決しなければならない幾つかの技術的な課題もあるが、そうした点も議論されているので、消費者のニーズに沿った方向に向かうだろう。消費者のニーズも調べながら進める必要がある。

○ 加藤委員からご指摘の世帯数の目標がポイント数として少し下回っており、きめの細かいデータが必要という点であるが、私がいつも申し上げているように、地デジ普及の目標カーブから実績がずれ込んだ際、このズレをどのように修正して行くかが最終的なデッドラインを決めて施行している場合には大変重要になってくる。

普及カーブの目標達成とも関連するが、ご指摘があったように、幾つかのパターンの新しい商品、例えば今ご報告頂いたブルーレイ・レコーダーの利用など、新しい商品が普及していく際に、どのように台数をカウントするかも1つの課題である。

○ デジサポが各県に全部設置されたというご紹介があったが、世帯数の普及率の目標というのは、今までは目標を立てて、そこに対して何%追いついていない、あるいは追い抜いているという計算を全国ベースで調査していたが、このデジサポができると県別での調査も可能になるという理解で良いか。

**【三田地上放送課企画官】**

○ 調査自体はデジサポが行うものではないと思うが、県別の普及率を把握できるように総務省として調査したいと考えている。

○ これから総務省で県別の世帯普及率を調査して、問題がある地区についてはデジサ

ポが中心となって世帯普及を伸ばしていくというようなことができるような体制になってきている。

**【村井主査】**

○ 先ほど加藤委員からご指摘があったように、新しい技術が出来てきたことで普及が進んでいることを調査項目に加えるということが1点あり、もう1点は目標と実績との差が生じた際の対応だが、県別に細かく対応できる体制が整ったので、その期待を持って先へ進むということだと理解する。

もう一つ考慮しておくべきことは、前回まで議論されていたさまざまな普及の促進政策が動き出すのが21年度予算であり、この目標と実績のカーブのずれをどう分析して、どういう対応でこの目標カーブに実績カーブを乗せていくかは、今後の計画の非常に本質的な部分である。今申し上げたような状況を踏まえて、事務局で次回、取りまとめていただきたい。

**【三浦委員】**

○ デジサポについて、12ページにあるが、大変高額な予算もつき、個別訪問をどんどんしていただければ大変ありがたいと思う。さきほどの近藤委員のお話にも通じるが、高齢者と限らなくても一般の主婦でも多分、わからない、買ったけど使えないという人は出てくると思うので、例えば、町内会とか自治会を通じたきめ細かな説明会は大変必要だというふうに思っている。

○ 「きめ細かな説明・訪問対応」とあるが、「地上デジタル・アドバイザー」が、どんな形で体制の整備を行うか、例えば、人をどうやって養成して、どのような形で、どのようにやっていくのかということをお聞きしたい。また、個別訪問はどういうことを意図しているのか教えていただきたい。

**【玉田デジタル放送受信者支援室長】**

○ 地デジのアドバイザーについて、基本的にはデジサポの活動の中で、来年度、非常に大きな役割を占めてくるのが説明会であり、非常に多くの回数になると思う。また、個別訪問も万単位の数になってくるわけだが、実施主体が決まった上で、地域のいろいろな方々のお力を借りることになると思う。例えば、地域の電器店であるとか、あるいは工事業者等含めて、これからいろいろな業界の方々にもご理解を得てやっていくのだと思う。その組み方について、現在検討中であるので、また別途、次の機会にでも詳しいご説明をさせていただきます。

○ 個別訪問の趣旨については、基本的には説明会を数多くやらせていただき、それにご参加をいただくということが中心かとは思いますが、やはりそれに参加できない方々、ご高齢でなかなか外に出るのが難しいといった方々には、その説明会開催のプロセスを通じて、ご訪問が必要な方はどういった方かという情報を地域でいただき、そういった方々にご説明をしていくというふうなことになるだろうと思っている

**【村井主査】**

○ 各所から出される様々な質問がどのように流通して共通化するかという、いわばいろいろな疑問点の共有化をすべきであるといったご意見が過去に出たので、様々な場面、特にデジサポで生かせるようにしていただくことが大事だと思う。

○ 日々世の中の状況が変化していく中で新しいものが出てきたり、普及してきたりするが、それに応じて疑問点等も変わってくる。アナログという文字を画面に表示するようになったら、デジタルテレビなのにアナログと出ているのはなぜかという質問が殺到したように、新しいアクションを起こすとそれに対してまた新しい現象が起こってくるので、そうしたものも取り入れた体制をつくっていただけるのは大事である。

**【久保田委員】**

○ 普及率調査の中身についてお聞きするが、例えば、先ほどのブルーレイをデジタルで見てアナログのテレビを見ている人は、普及率としてカウントされているのか。

**【三田地上放送課企画官】** デジタル放送に対応した録画機を保有している場合には、普及率にカウントしている。

**【久保田委員】**

○ その辺りも具体的に、どういう形で見ているのか、見ていないのかというところが、わかる形のほうがいいと思っている。

**【三田地上放送課企画官】**

○ 調査の中では、見ている・見ていないという観点というよりは、持っているか・持っていないかというところに主眼を置いて調査をしている。デジタル放送が見られる機器を持っているか、つまり、デジタル放送に対応したテレビ、パソコン、ケーブルテレビのセットトップボックス、録画機などの機器を持っているか・持っていないかということ聞いたところ、49.1%の方が持っていたということである。

**【村井主査】**

○ どういった形で普及をしているのか実態を把握しておくことは、今後の残りの部分を

詰めていくための戦略にも関係してくるので、調査の中でのそのような情報も貴重だという意味ではないか。どのようにして視聴可能になったかという個別の視聴の仕方の統計情報は、考えていく上では貴重なデータになる。

【三田地上放送課企画官】

○ 過去のアンケートの結果などもあるので、次回の会合のときにそのような資料を含めて提出させていただく。

【河村委員】

○ 7ページの普及目標と実績のグラフだが、台数は目標を上回っているのに、世帯数はカーブが下がっているわけであり、ある程度予想していたが、もともとのカーブがほんとうに実現可能性のあるものだったのかというふうに考えている。

というのも、改めて申し上げたいのは、おそらく最初に2011年7月と決めたときに、あと10何年とかあったのかもしれないが、テレビの買い換えサイクルがカウントされて、何年に1回大体テレビは壊れるから買いかえるであろうと、だから自然に放っておいても2011年7月ごろには、無理をしなくてもテレビを見る人皆さんが壊れて見られないから買い換えるであろうというような安易な考えからこういうふうになったと思っている。

しかし、現実には全くそのようには推移しなかった。その理論が成り立つのは、市場にアナログテレビと同じだけの価格帯の選択肢がそろっていて、アナログのものがいない状態からスタートして10何年あれば自然に必ず買い換えるはずなのだが、全くその条件を満たさないままに、最初に出てきた地デジのテレビは70万、80万であった。チューナーつきのアナログテレビを買うということを、今、安くなってきたとはいえ、10何年という無理のない経過が起きるような条件では全く来ていない。それがもうこの、台数は伸びているけれども世帯普及はいかないということに顕著にあらわれていると思う。

ブルーレイディスクを買いいたいというような方は買う方もたくさんいらっしゃるかもしれないが、皆さんご存じのとおり、どれだけ生活の苦しい方が今日本全国にいるか、特に地方に所得の低い方がたくさんいらっしゃるかということを考えると、チューナーをつけてアナログテレビを、ブルーレイディスクじゃなくて今出ているような、今1万円弱と出していたと思うが、それをつけてテレビを見るというモチベーションというのは、私が考えてモチベーションがあるわけがない。それは見られなくなる直前か、見られなくなっただけからしかモチベーションも時間も心の余裕も、最後に仕方なくてその出費を考える。それを今から、総務省さんのご安心のためにするということは考えにくい選択肢で、これは意地

悪じゃなくて自然な選択である。

そもその普及のグラフに非常に無理があつて、条件を満たしていないのに、ここにきてこれを引き上げるためにどうにかして買わせようという政策を考えるというのは、私はあまり国民にとってどうにかして買わせようみたいな政策は好ましいと思わない。いろいろな選択肢はあると思うので、ここでグラフを何が何でももとに戻すという、ほとんど不可能に近いことを考えるよりも無理なくできる方法を考えるということも、もう既に始めなければいけないと思う。

**【加藤委員】**

○ 5,000万という目標と今の差を埋めていくのを無理やりとかいうことではなく、CATVで対応する場合、集合住宅として対応する場合、あるいは所得が低いのでチューナーとかアンテナ工事を無償で提供する場合というもののいろいろなチョイスを埋めていっても、多分、河村委員がおっしゃったようなハードコアというのは残るのだと思う。そういう人たちも含めてできるだけ、特定の地域をモデルに残り50%のうち、CATVに加入しようと思えば加入できる状況にある人たちがどのくらいいるのか、そのコストはどのくらいなのか、それが高過ぎるときにどうしたらいいのかというきめの細かい選択肢と、もしそれにサポートすることがあったらどういうサポートが一番効率的で負担が少ないのかを示しながら、この普及率を上げていく道筋を定量的にそろそろ具体的な地域を例に示していくタイミングと考える。

**【近藤委員】**

○ 私は高齢者にとって本当は地デジになるととても便利で良いことがたくさんあると思うのだが、そのことがなかなか知られていないし、知っていてもそれをどうしたらいいかわからないのだと思う。一番よく聞くのは、とにかくあんな難しいテレビは使えないから見なくていいという声が本当にあるので、それに対応したものをメーカーの方がつくらなくてはいけないと思う。

本当に普及していきたいという時に、日本の今の世帯の多くが高齢世帯や一人暮らし世帯で、これから地デジのサポーターが一生懸命説明会をしても、じゃあ私はどうするのかとなったときのきめ細かいサポートがどこまでできるのか、そののところをもう少し考えていただけたらと思う。今のテレビではお年寄りはとても使えない。

**【久保田委員】**

○ アライブ（ARIB）規格があり、リモコン等で必要なボタンというのが記述されて

いるので、それに関連する議論にもなるのではないかと思います。

**【村井主査】**

○ 当委員会で議論されていた施策が21年度に行われる中で、普及世帯の数字をどのように目標に合わせていくかだが、無理に目標に合わせていくのではないことは河村委員のおっしゃる通りであり、その施策がどのように影響を及ぼすかをしっかりと正確に把握をしていくことが非常に大事になってくる。本当の課題を明らかにすることが大事であり、近藤委員からもご指摘があったように、使いやすさについての課題も何がネックになっているのかを、様々な形で調べ、それらへの対応策も含めて必要であるので、できるだけきめ細かく調査を進めていただきたい。

○ 施策を実施していく上で生まれる経済効果について、空き帯域の利用や、「デジタル化の意義」について、便利で良くなることが、まだよく知られていないという面がある。正確に、専門的に把握できた後、初めてどういう設備投資があり得るのか等がわかってくるので、経済波及効果を検討する必要がある。調査としては非常に難しく、経済波及効果についての議論は他の分野でもいろいろあるが、うまく把握できるような仕組みを、ワーキンググループや研究会等で、専門家の方々にご協力いただいて進めることも必要なのではないか。

(2) 有馬委員から資料2「地上デジタル放送IP再送信のエリア展開計画について」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

**【有馬委員】**

○ 現在のエリア展開の計画についてご報告する。

現実に、私どもの関連会社のNTTぷらら社から「ひかりTV」というブランドで、いわゆる映像配信サービスを展開しており、その中で地上波のIP再送信をこれから進めていこうというところである。サービスのイメージはその下に簡単なポンチ絵があるが、基本的にはNTTの東日本、西日本の光をアクセスラインに使ったIPネットワークを使い、映像を配信する形態でやっている。サービスの中身としましては、CS放送でやっているような有料の多チャンネル放送であるとか、あるいはビデオ・オン・デマンドサービス、それに加えて今回、地上波デジタルの再送信を付け加えていこうというサービス内容である。

CSベースの有料の多チャンネル放送やビデオ・オン・デマンドは、全国ベースで光サービスに対して提供しているが、昨年3月からNTTの東日本、西日本がNGNとして「フレッツ光ネクスト」を込み合ったときでも伝送速度を確保できるネットワークとして東京、大阪から始め、それを順次、全国拡大していく。これにあわせて、映像配信サービスとしても地上波デジタルの再送信サービスを順次、エリアごとに展開していこうという計画である。配信側としても、CSベースの多チャンネルとか、ビデオ・オン・デマンドサービスは全国1カ所から配信ができるわけだが、地上波の場合には放送地域があるので、それぞれの地域で送信設備を作りながらエリア展開をしていくことになる。光のファイバーを使っているので、電波の状態にかかわらず常に安定した映像をお届けできるメリットがある。

また、今、多くの場合、専用のセットトップボックスというチューナーを置かせていただいているが、その場合にはテレビの受信機は今までのアナログの受信機でもそのままお使いいただけるというようなメリットもあると思っている。

中ほどに線表があるが、昨年5月から東京都と大阪府で地上デジタル放送の再送信をエリア的に初めて展開し、来年度の前半にかけて神奈川・愛知、埼玉・千葉から順次、エリアを展開していく予定であり、来年度の後半については、北海道・宮城・新潟以下の地域について、まだこれは具体的な時期、現在検討中であるが、来年度中に展開することで現在計画をしているというところである。2010年度の計画については、これから検討というのが現状である。

地上波の再送信の前提としまして、先ほど申し上げましたNTT東西のIPネットワーク側の新しいネットワークをつくるというのが前提となるので、その次のページにNTT東西側での、NGNと言っています新しいIPネットワークの展開計画であるが、基本的に2010年度末に、今、光サービスを提供しております地域については全面的に新しいネットワークでのサービスが提供できるようということで、順次エリアを拡大するという計画である。当面、今年度末の状況としては、今の光サービスエリアのお客様の約6割の世帯で仮に需要があればご利用いただけるような形で、設備側の用意をしていくというようなマイルストーンでやっているというところである。ただ、光のアクセスラインがあることを前提にしており、必ずしも全国隅々というわけにもいかないもので、現時点では全世帯の9割のお客様については、もしご用命があればサービスが提供可能でございますが、残り1割のお客様については、今のところご要望があってもサービスが提供できないとい

うのが現状である。

**【前川委員】**

○ 前回の資料の中で条件不利地域との関係が強く意識されている表現であったと記憶している。そういう意味では今、残りの1割はなかなか対応が難しいというご説明もあったが、そもそものこの委員会でのIP再送信については、条件不利地域のことが議論の発端だったと思うので、この点については条件不利地域解消のために何らかの貢献あるいは効果のあるような進め方をしていただきたいと、強く要望したい。

**【河村委員】**

○ このサービスは地デジだけのサービスというのを考えていらっしゃるのか、また、既に開始されているのかどうかということをお聞かせいただきたい。

**【有馬委員】**

○ 基本的には有料の多チャンネル放送、あるいはビデオ・オン・デマンドがメインの商品として考えているが、サービスのメニューとしては、地デジのみのサービスを用意している。

(3) 福田委員から資料3「米国ハワイ州アナログ放送終了調査について」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

**【福田委員】**

○ 資料3に基づいてご説明させていただく。

「調査の概要」について、40日前の1月15日にハワイでは先駆けて全州でとまるということがあったので、その状況を調査、さらにはどういう影響があるかについてフォローしてきたということである。

時期は資料に記載の日程で行っているが、ちょうどその時期にNHKさんも複数いらっしゃっていたので、連携をしつつ情報を共有しながら、一部同行調査をしている。そういう意味では、今回は民放連としての報告をいたしますけれども、かなりの部分はNHKさんとも共有をしているということをお伝えしておきたいと思う。

民放では、私と民放連の事務局の高田職員が行った。調査内容はここにある通り、FCCそのほかの関係者、あるいは当該する施設等を見学して調査をしたということである。もう既に40日前のことですので旧聞に属するが、それでも若干お役に立てればというこ

とで、ご報告申し上げたいと思う。

ハワイの場合は、およそ43万世帯のうち90ないし95%が衛星、またはケーブルで受信をしているということであり、直接のアンテナ受信というのは5%程度ではないかというふうに言われている。したがって、影響を受けるのは2万数千世帯というところで、実際に該当する放送事業者は15ということである。

それから、なぜ先行するかということについて、2ページの下のところにもズナギドリの写真があるが、ちょうど2月に停波するとマウイ島にあるアナログの鉄塔の撤去をする際に絶滅危惧鳥のズナギドリが影響を受けるということがあり、その前に鉄塔の撤去をするようにということがあった。そういう意味で、ばらばらにやってもいいが、ハワイの放送事業者一斉のほうがいいだろうということで、昨年10月14日にハワイの放送事業者が決定をしたということである。

3ページについては、アナログ放送終了当日ということである。終了は15日の正午であるので、ちょうどお昼の時間帯でご家庭、ないしはオフィス等でごらんになっている方が多かったということである。このうち、FCCのローカルセンター及びローカルコールセンターにかかってきたのは944件ということであった。翌日は584件ということで、新聞にあるように、特に問題はなかったということであるが、一部地区では受信障害が発生しているので、実は日本でももしこういう状況が起きれば大問題になっているのではないかというふうに思うが、相当気質が違うということがあるので、重大問題というふうには受けとめられていないということである。

4ページが、それではどういうふうな形でやっていたかということである。右側にある赤いのがクーポンで、これが1台当たり1枚40ドルのサポートをしてくれるというものである。大体、チューナーについては40ドルから60ドル程度であるが、売れ筋は49ドル99といったようなところが多かったというふうに記憶している。ハワイでの取り組みであるが、商務省の部局がクーポン・プログラムを配付する。それから、FCC（連邦通信委員会）が、実際にコンバータ、チューナーの接続のサポートをしたり、あるいは自身のコールセンターをつくったり、あるいはハワイの放送事業者と協力をしてローカルコールセンターをつくったりして対応したということである。放送事業者は、当然ながら番組を通じた周知広報を行ってきたということである。

5ページであるが、FCCのハワイの取り組み、ローカルコールセンターとあるのは、実はこれはFCCのセンターで、4人写っているが5回線しかない。これが機能したのは

去年からだ、実質的にはほぼ去年の暮れぐらいからということになる。それから、別にもう5回線、地元の放送事業者がつくった回線があり、合わせて10回線で対応したということである。そういう意味では、ハワイ独特の要素もあるので、地元の出身者による対応というのが非常に役に立っていたということであって、それについては高い評価があったということである。それから2つ目、マイクロコントラクトプログラムというのがあるが、右の写真にあるように、シャツを着た男性が高齢者のお宅を訪問して、チューナーの取り付け、さらには実際にどういう形でプログラムを組めるかという部分についてセットをしてくれるということである。左側の写真であるが、高齢者のご夫人の方は、自身でやらなければいけないのでどういう形でやればいいのかということを複数回、自分でやってみて、ようやく覚えてくれたということであるが、高齢者は何度も自分でこんなことをやらなくてはいけないのかということを含めて、若干うんざりした顔ということもあったようである。このマイクロコントラクトプログラムに参加をするのは非営利団体であるが、実際にこの男性が訪問すると、その家庭の1台目の取り付けについては20ドル、2台目からは10ドルの活動手当が入って、その手当は所属の団体に寄付されるという仕組みになっているというものである。この資金は、FCCが提供しているというものである。それから、インフォメーションブースをつくったりして、巡回体験クルーが回っているということであり、実はこれはもう既に日本でも、いろいろなコールセンターであるとか、あるいはデジサポが行っているものであり、当然ながら日本の方が取り組みが早くて、組織的にやっておるということは既にご承知のとおりである。

6ページは、放送事業者は別途のローカルコールセンターをつくったというのがある。ただし、コールセンターが複数あっても番号がたくさんあると困るので、1つの電話で10回線がパラになるようになっているということである。それから、実際に番組を通じた周知広報であるが、おおむね終了の100日前ぐらいから重点的にやっているということであり、そういう意味では取り組みが日本に比べると相当間際になっているということである。それから、ケーブルテレビについては、もう既にこの委員会等でも検討されているが、安いプログラムをどうつくるかということについて検討すべきということになっている。さらに、家電量販店であるが、若干日本とはメーカーと量販店の関係が違うが、専門店、量販店の中においては32インチ程度の液晶テレビが500ドル程度で販売されているということで、日本に比べると相当安い。実はこのテレビについては、翌週は400ドル台になるという話があったので、相当安いということになる。それから、先ほどのクー

ポンであるが、量販店はメーカーとタイアップをしてチューナーが品切れにならないように、安定供給を図るべく、量販店の皆さんも努力をされているというところがある。

最後の7、8ページが今まで申し上げた総括である。「早めの準備と関係者間の連携が必要不可欠」ということである。おおむね1年前、あるいは100日前であるが、日本では支援センターができたのが前年10月であるので、およそ終了まで34カ月間ということであり、早い体制では入っているということが言えると思う。さらには、「きめの細かい周知広報と個別訪問が有効」である。デジサポを含めて日本では能動的に、いわゆるローラー作戦で行っていくことになっているので、徹底が必要であろうというふうに思う。さらには、ハワイでも有効であったように、地域ごとのローカルセンターの設置が有効ではないかというふうに考える。それから、4つ目だが、「地方公共団体との協力関係の構築が必須」ということである。現地の担当者の皆さんは、例えばハワイの州政府の取り組みについてはなかなか資金もないし、政策のプライオリティーもあるのであろうから、なかなか協力してもらえないというような発言があったが、日本における自治体と国、あるいは放送事業者などとの関係がそのまま反映されているので、やはり自治体の皆さんの協力をどう仰いでいくかということは、これからも非常に大事なことだろうというふうに思っている。その場合は、センターを中心に国が責任を持って協力体制を構築すべきであろうというふうに考える。

それから、8ページに4つほど書いてあるが、番組を通じたPRというのは、やさしい表現というよりも「ご覧の放送は終了します⇒準備が必要です⇒こういった行動をとってください」という形で、ストレートなメッセージを出したほうがよかったのではなかったかという形で、終了後にFCCの皆さんがおっしゃっていた。また、ハワイの場合はアナログ放送終了後、さらに一定期間、アナログ放送をやっていたので、そこでデジタル放送への移行ということをやっていたが、日本の場合には2011年7月24日で終了するので、前もってやりますお知らせ画面とか、あるいはこうした地デジへの移行についてのプログラムを併用しながらやっていくことも有効ではないかというふうに思っている。

それから、言わずもがなの低廉の受信機の流通ということ。さらには、先ほどから指摘されているように、使い勝手のいいもの、特にチューナーを置くと、チューナーともとのテレビのリモコンをどうするかとかがあるので、1つのリモコンで使い勝手良くということとはハワイの専門店の方もおっしゃっていたということである。

それから、ケーブルテレビ事業者等はハワイの場合は10ドルで地デジパックということなので、日本においても既にそうしたものを導入すべく検討してほしいということになっているが、より一層、低廉な地デジパックというものを図っていただければというふうに思っている。

**【加藤委員】**

○ 福田委員のレポートに関心がある。一言で言うとハワイは日本の一般の地域社会よりおおらかな人柄で、ボランティア精神があって、なんでも政府に頼らない自助努力の気風があって、最後は映らなければ仕方ないというような感じのところかなという気がするが、自治体の方等にハワイの事例を見て同じことを日本でやったら何ができて何ができなくて、映らない人はどういうふうに反発するかなどを次回にでも聞かせていただければありがたいと思っている。

**【福田委員】**

○ 非常に優しい感情の持ち主のハワイの人たちも、当然怒りや不満があるであろうと思う。そういうときに、同じような言語、方言がある人が出てくると、理解が得られやすいと思う。例えば、日本においてもそういう地域があるとすれば、やはり言語特性とか習慣などをよく理解されている方が対応されるほうが効果的であろうということなので、今のコールセンター全体を否定するものではなくて、より効果的にするためには地域に密着したものが必要であろうということでもあります。

全体については、別途資料もあるので、またお配りしたいというふうに思う。

(4) 関委員から資料4「東京スカイツリーについて」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

**【関委員】**

スカイツリーのパンフレットと、もう1枚のペーパーとを用意したので、スカイツリーの概要をお話ししたいと思う。

まず、パンフレットの方だが、10ページで、大体の場所としては、押上駅と業平橋駅のところということで、上のほうにタワーの図があるが、そのところである。現タワーからは10km弱だと思うが、離れているような感じになっている。それで、4ページにスケジュールの概略が載っているが、昨年7月に着工し竣工が2011年12月ということ

で、スカイツリー自身の開業は2012年の春ということになっているが、放送自体がこのツリーに移行するのは、夏から秋以降ということになるかと思う。

次の5ページ、6ページのところでツリーの概要が出ている。高さ610mということで、第1展望台、第2展望台が書いてあるように350m、450mというところに予定されている。ツリーのすぐ右側のところに書いてあるように、ちょっと変わった工法というか、一番下のほうは三角であり、段々上がってくるに従って丸くなってきて、一番上のところは丸いというような構造になっているということであり、多分、現在は30～40mの間ぐらいのところまでツリーが上がってきているのではないかと思う。今年末には200mを超えるという予定で今、進められているというふうに聞いている。事業主体は、東武タワースカイツリー株式会社というところであり、年々増加する200m級超高層ビルの影響が低減できるとともにワンセグのエリアの拡大というのも期待されるということで、このツリーの600mのところ、今の200数十メートルのところからこれぐらいの高さのところに上げたいという要望もあり、このような計画を進めてきた。

もう1枚のペーパーのほうであるが、特に、「共同受信施設工事に関係する皆様へ」ということで、放送事業者側でこういうものを配りながら今後の周知を図っていきいたいというふうに思っている。ダイヤモンド（◆）が3つあるが、一応2011年7月の終了後、1年以上の期間の後に開始する予定になっており、その間のテストとかいろいろなことを考えるとそのぐらいの時期になると想定している。一番重要なところは、新タワーへの移転に際し、地上デジタル放送の受信アンテナ方向調整は基本的には不要と想定をしている。ということで、都心部と真ん中のほうに薄く書いてあるところは、非常に強電界地区であるので、アンテナがどっちへ向いていても多分、受かるだろうなというふうに考えている。遠方に行くほど電力が落ちてはくるが、アンテナから見ると現タワー、それから新タワーもそんなに方向が変わらないということで、十分に受かるだろうということで、基本的には方向調整はないというふうに踏んでいる。

「新タワーに移転して地上デジタル放送の送信場所が変わりますが、都心部では放送電波が十分に強く、また遠方では受信アンテナの向きが変わらないため、現タワーの電波を受信して地上デジタル放送を視聴されているご家庭・施設では、新タワーからの地上デジタル放送をそのまま受信できる見込みです。なお、仮に新タワー移転により受信不良となった場合は、デマンドを基本に放送事業者が適切に対応する予定です」ということで、まずはこの共同受信施設の工事に関して、促進方、こういう案内をしていきたいというふう

に考えている。当面、新タワーのコールセンターとか、今度できた支援センターというものを中心に、このパンフレットを置いて促進方図りたいと思うし、周知もどの時期にどうやっていくかというようなことも含めて、現在検討中である。

**【河村委員】**

○ 1枚もののペーパーの、「デマンドを基本に放送事業者が適切に対応する」の内容を教えてください。

**【関委員】**

○ 実際に問題になってくるのは、2011年に竣工して2012年、かなり先になると思うが、そういうときに、今まで東京タワーのほうへ向けていたが受からないというようなことを、一応デマンドで受けてそのまま大丈夫ですよとか、いろいろなことをそのときには対応していきたいというふうに思っている。その前に、方向が変わっても大丈夫ですよというようなことは周知していきたいと思っている。

**【河村委員】**

○ 受信不良となった場合は適切に対応するということが、受信できる見込みは見込みなので、例えば新たにビル陰になってしまったとかいう場合には、私の想像だとその場合は放送局がスカイツリーからの受信に関しては費用を持ってくれるとか、そういう意味なのかということをお聞きしたい。

**【関委員】**

○ そういう可能性もあるかもしれないが、そのときには対応という中に含まれている。

**【河村委員】**

○ 最初からテレビ局は対応するだろうとおっしゃっていたので予想はできるが、私が申し上げたいのは、新しく見える費用を出してくれたからといって、半年使って全く無駄になった新規のアンテナの工事、もしかしたら最悪10万円ぐらいかかって半年見て、それが全くむだになるケースがゼロとここでおっしゃることはできないと思うが、そのときかけた費用まで返してくださるとは思わない。半年見たのだからそのための費用であるとか、非常にお気の毒なケースが、私はあるのではないかなと思う。新たに見る費用をテレビ局が持ってくれたからといって、半年のためだけにかかった費用がむだになってお気の毒だと思っている。それで、ごくごく常識的に考えて、だれもが心の中では思っているだろうが、なぜ停波時期を意固地なまでに2011年7月にして、この墨田タワーは2011年末とか12年とかおっしゃっているのかが私はよくわからない。要するに、強電界だっ

たり、上からふってくるから受かるだろうとおっしゃっているが、基本的に最適な方向に向けないアンテナを持っている方がいっぱいいることになり、どうせ買うなら最適な方向に、最終的にスカイツリーから受けるのであれば最適な方向に向けたアンテナをお金を払って設置してもらうのがよいのではないかと思う。意見として申し上げておく。

- (4) 羽田委員から資料5「地上デジタル放送の送受信対策の推進について」について説明があった。やり取りは以下のとおり。

**【羽田委員】**

資料5について説明させていただきます。

この資料は、この委員会の委員である岩手県の桐田課長が会長を務めている全国42の道府県により構成される地上デジタル普及対策検討会からの提言・要望の内容である。この中では、特に国として配慮いただきたい事項として4点を掲げているが、いずれの項目も最近動き始めたもの、あるいは今後本格的に動き出そうとしているものであり、現時点における重要項目ばかりであるというふうに考えている。

まず1項目目は、総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）について、国としてご指導いただきたい点について幾つか列挙している。まずは、来年度に支援センターとしてどのような活動をされるのか、その事業計画、スケジュールを示していただきたいということである。そして、2点目として、デジサポとして十分な体制をとって周知広報活動を進めていただきたいということ。また、住民から自治体に問い合わせがあった場合については、一旦地デジコールセンターを経由するというのではなく、直接にデジサポへ引き継ぎができるようお願いをしたいというふうに思っている。3点目としては、円滑なデジタル化に向けた調査の実施、改修計画の策定などについては主体的に動いていただきたいということである。4点目は、受信障害対策共聴施設について、これは施設ごとに改修方法、あるいは費用負担の方法が異なってくるということで混乱が起こることも懸念されるので、きめ細かな対応についてお願いをしたいというふうに思っている。5点目は、自治体との関係であり、協力を求められる場合については十分ご協議いただくとともに、制度、財源の裏づけを確実にしていただきたいということであり、デジサポ関係では以上の5点でございます。

それから、2項目目が「受信機器購入等の支援について」ということであり、まずその

対象がNHK受信料の全額免除世帯へ拡大されておりますので、対象世帯への効果的な周知広報活動が必要であるということがある。また、2点目として、問い合わせ先が明確にわかるパンフレットを作成するとともに、申込書の簡素化に努めていただきたいということである。3点目として、生活保護世帯をはじめとする対象世帯の把握をするなどに当たっては個人情報の保護に十分配慮をしていただきたいというふうに考えている。それから4点目は、いわゆる少数チャンネル地域において圏外波の受信が常態化している状況についての配慮をお願いしたいということであり、今、アナログ放送で見られている放送がそのまま見られるような支援について配慮をいただきたいということである。5点目は、自治体への協力ということであるので、1項目めで申し上げましたものと同じである。受信機購入支援については以上の5点である。

それから、3項目目が「受信障害対策共聴施設の改修の支援について」であり、まずは早期に実態を把握していただき、説明会などを通じて施設管理者に対して、改修に向けた働きかけを行っていただきたいというふうに考えている。2点目として、ケーブルテレビによる巻き取りなどについても支援制度の対象とするなど、柔軟な対応をいただきたいというふうに考えている。また3点目として、資金が不足している管理組合については、無利子で融資できる制度を創設するなどの対策をお願いしたいということである。

4点目が、都道府県域を越えて受信障害対策共聴施設を所有するような大規模施設所有者に対しては、特に適切な対応を行うよう指導いただきたいということでございまして、この関係については以上の4点である。

最後、4項目目が「都道府県単位の推進組織の整備と行動計画の策定について」であり、この組織において都道府県別の行動計画を策定するというにされているわけだが、ここでお願いをしたいのは、組織の中で構成員が果たす役割である。これについては第9次のデジタル放送推進のための行動計画の中で各主体が取り組むべきこととされている事項と矛盾のないような内容にしていきたいということ。また、計画を策定するに当たっては、基本的には国の責任において対応いただき、自治体への協力を求められる場合には十分な協議をお願いしたいということである。

今回、要望・提言、以上の4項目であるが、冒頭申し上げたように、今回は特に最近、あるいは今後重要な動きが生じると想定される項目に絞らせていただいている。もちろん、地上デジタル放送の送受信対策について配慮すべき事項というのはこれにとどまるものではなく、また各都道府県にはそれぞれに特殊の事情もあるが、そうした中で現時点に

においてはこの4項目が特に早期かつ特別な対策を要するものであるということでまとめさせていただきますというのが、42道府県の総意であるということであるので、十分な配慮をいただきますようお願い申し上げたいと思う。また、我々、次回の答申に向けましても、42道府県により検討を進めまして、別途また意見を提出させていただきたいと考えているので、その際についてもよろしくご配慮をいただきますよう、あわせてお願い申し上げます。

**【三浦委員】**

○ 羽田委員からご報告のあった様々な地域からのご要望というのは予算や地域の経済の実情とか、いろいろなことを含んで考えると、要望ではあるがすごく重いものがあるというふうに私は読み取らせていただいた。

○ デジサポでも地域に対応したお答えの仕方をしてくれる方をきっちり養成するシステムをつくるとか、最低何人はこのことがちゃんとわかる、例えば、地元の話は、中央でぱっと言われてもなかなかわからないことがたくさんある。本当の意味での使い勝手とか、そういう質問が分かりやすくできなければ、せっかく全国にいろいろな展開をし、広報に努めると言っても、絵にかいた餅になってしまうのではないかと思った。

○ 我が家にも地デジ対応アンテナ設置工事实施のお知らせチラシが入っていて、そこには、今のテレビでも見られるがチューナーが必要となるという一文はあったが、それと前後して、別に届いたチラシには、光に入りませんか、入ればすぐに地デジが見られる、と書かれていた。いろいろな知らせがあり、消費者には選択肢があって、地デジを見る方法は色々ありそうだなということがわかって、建物とかその家庭の状況によって、何を選択することが我が家にとっては一番いいんだろうということがわからない。だから、せめて業者の方には、不明な点はデジサポに問い合わせてください、あなたのご家庭に応じた細かいアドバイスができるところがある、とバラバラ来るお知らせの中に、各社は利害は関係なく書いていただけると、一番良い。ここに問い合わせさえすれば適切なものがアドバイスしてもらえる、例えば、経済状況によっては一番負担の少ない方法で見るのが選べるとか、そういう問合せ先として、デジサポの連絡先があれば嬉しい。

**【村井主査】**

本日の議事がすべて終了した。事務局から何か伝達事項はあるか。

**【三田地上放送課企画官】**

○ 本日、幾つか資料の宿題をいただいているので、次回会合に提出できるように準備し

たいと思う。また、村井主査から経済波及効果等の検討のご指示もいただいたので、経済の専門家などにもご協力いただきつつ検討して、またこの委員会でご報告させていただきたいと思う。

○ 次回の会合の日程は、3月17日（火）の17時30分から19時で予定している。

**【村井主査】**

それでは、本日の会議を終了させていただく。

以上